

2026（令和8）年定期報告作成

以下の3点 ご配慮をお願いします。

1. 定期報告作成時のポイント

個別報告書1-1 報酬月の確認 2025年2月以降

個別報告書1-3 身上保護 財産管理 意思決定支援に関する取り組み

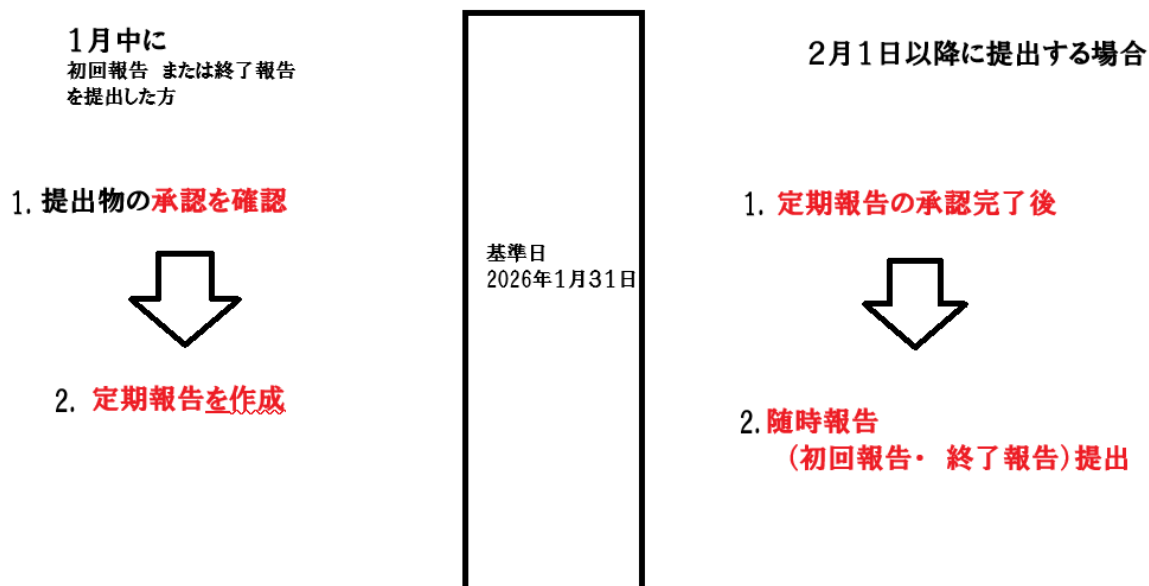
* 後見人としての

2. 基準日をまたぐ場合 提出の順番が異なります。

1月中に提出した報告書は 業務管理部会の承認を得てから 定期報告を作成してください。

2月1日以降に報告書を提出する方は 定期報告の承認を得てから 日々の活動報告を提出してください

時期によって 提出手順が異なります



3. 業務管理部会からお尋ねする場合があります。こまめにメール確認をお願いします。